

障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る意見集約について

みだしの計画の策定にあたって市町村は、当協議会に地域の課題等の意見を聞くように努めなければならないとされており、2020年度上半期、運営会議において、豊岡市の現状について議論を行うとともに、今後、重点的に取り組む必要があると思われる課題について、整理を行った。

1 障害者への理解について

(1) 課題

- 施設を設置するときに地域住民に理解を得ることが難しかったり、障害者用駐車スペースに一般車両が駐車するなど、障害者への理解や配慮が十分でないことから、障害者の地域生活に不安がある。

(2) 提案

- 障害者への理解を深めるためには、区長・民生委員・民生協力委員・福祉委員などへの定期的な普及啓発が必要。また、幼少期から障害の有無に関係なく、身近に関わりあえる機会や場が必要。

2 人材の不足・育成について

(1) 課題

- グループホーム・入所施設については、365日の運営や夜間の職員配置などから人材の確保が難しい。
ヘルパーについても、人材確保が難しく、新規利用者の受入れが難しくなっている。
- 相談支援については、相談支援専門員が不足していることに加え、採用したとしても目の前の業務が忙しく育成に手が回らず、事業所で定期的かつ計画的に研修会を開催することができない。

(2) 提案

- 新型コロナウィルスの影響により、地方への移住に关心が高くなっている。そのような方が定住して福祉分野で働く仕組みづくりや、高齢者や障害者が支援者として活躍できるよう育成するなどの取組みを検討する。
- 定期的な研修会や事業者間の人材交流などを行い、人材を計画的に育成する体制を検討する。

3 資源の不足について

(1) 課題

- 重症心身障害児者を受入れができる事業所が少ない。
- 地域移行や親亡き後の生活の場としての社会資源（グループホームや入所施設等）が不足している。
- 市内に就労移行支援、自立訓練（生活訓練）の事業所が各1箇所しかない。また、就労し

ても生活力や社会性が備わっていないことから行き詰ってしまうことがある。

(2) 提案

- ・ 重症心身障害児者が宿泊できる短期入所を豊岡病院・出石医療センター・日高医療センターで行えないか検討を要請すること。
- ・ 市内のグループホームは増えてはいるものの空きは少ない状況にある。一方、グループホームもいくつも整備できるものではないことから、グループホームから在宅へ移行する取組みが必要である。
- ・ 成長とともにステップアップできるよう自立訓練（生活訓練）を活用して、生活力や社会性を身に付けたり、様々な体験をすることのできる学びの場が必要。

4 サービスの充実と質の向上について

(1) 課題

- ・ グループホームは増えたが、事業所間のネットワークがないので、支援方法等の情報共有ができず職員のスキルアップも難しい。
- ・ サービスの提供にあたっては、技術や知識の向上も大切であるが、人と人のつながりも大事であり、顔を合わせることで結束も強くなり、困ったときに相談もできるが、そのような関係を構築する場が少ない。
- ・ 就労系障害福祉サービス事業所については、日常生活の支援が中心となり就労準備性を高めるための支援を行う余裕や知識・スキルを向上する機会が少ない。
- ・ 介護保険サービスではデイサービスで入浴ができるが、障害福祉サービスでは、入浴ができる通所事業所が少ない。

(2) 提案

- ・ 定期的な研修会や事業者間の交流などを行い、人材を計画的に育成できる体制を検討する。
- ・ 介護保険サービスと障害福祉サービスを提供できる共生型サービスを推進する。

5 地域生活に対する支援について

(1) 課題

- ・ 生活力や社会性を身に付ける場や期間がないため、生活の選択肢が限られてしまう。
- ・ グループホームからアパート等在宅への移行に取り組むとしても、グループホームは家賃助成や日常生活の支援があることから現入居者は地域で生活する気持ちにはなれない。
- ・ 自力で通所できないため、送迎がない事業所は利用できない。
- ・ 地域生活をするにあたっては、様々な課題があるため、ひとつの課題を解決しても、次から次へ課題が出てくる（例えば親亡き後の生活の場だけでなく、引き継がれた後の財産や資産等の管理も考える必要がある）。

(2) 提案

- ・ 成長とともにステップアップできるよう自立訓練（生活訓練）を活用して、生活力や社会性を身に付けたり、様々な体験をすることのできる学びの場が必要。
- ・ グループホームの家賃助成に変わる住まいの支援の検討（例えば1人暮らしをする方へ

の家賃助成など)。

- ・ 各事業所がそれぞれで行っている送迎について、共同送迎の検討。
- ・ 親亡き後の生活として何が必要か、子育ての段階から何をしておくべきか、指針となるものが必要。また、地域生活の課題の全体像を把握した上で、地域生活の支援の見える化を行う必要がある。

6 就労の支援について

(1) 課題

- ・ 障害により心身の変動が大きく、疲労や体力面の制限があり、長期間安定して働くことが難しい、また、特定の職務であれば果たすことができるが、幅広い職務をこなすことが難しい。
- ・ 就労スキルはあっても、対人関係を構築することに課題があり継続した就労が難しい。
- ・ 就労継続支援B型については、利用目的がさまざまであるが、事業所間で意見交換や人材交流などによる研修を行う場がない。

(2) 提案

- ・ 一般就労のほか、短時間雇用などの多様な働き方の推進（一般企業の理解促進、農福連携、短時間就労と就労継続支援の同日利用）。
- ・ 成長とともにステップアップできるよう自立訓練（生活訓練）を活用して、生活力や社会性を身に付けたり、様々な体験をすることのできる学びの場が必要。
- ・ 定期的な研修会や事業者間の交流などを行い、人材を計画的に育成できる体制を検討する。

7 児童期の支援について

(1) 課題

- ・ 家庭において、子どもへの適切な関わりができず、多くの支援が必要な家庭がある。
- ・ 多くの支援者が関わっているが、障害・保健分野と教育分野の連携が不十分であり、サポートファイルが有効に活用できているのかわからない。
- ・ 就学に関する情報が少ないため、就学前に進路に悩む保護者が多い。

(2) 提案

- ・ 支援機関が情報共有を行い、子どもだけでなく家族を支援する仕組みづくりが必要。
- ・ サポートファイルの有効活用を検討。
- ・ 保護者向けの就学ガイドブックの作成。